

(参考) 既存住宅における再エネ・省エネ促進事業の概要等**【助成金額及び上限額】**

(1) 住宅における再エネ導入・省エネリフォーム

助成対象	助成金額	上限額
太陽光発電システム	2万円／発電出力1kW <sup>※</sup>	戸建住宅：19.9万円 集合住宅：19.9万円 × 戸数
太陽熱利用システム	7万円／集熱面積1㎡	戸建住宅：50万円 集合住宅：50万円 × 戸数
高性能建材を活用した省エネリフォーム	リフォーム費用の1/6	戸建住宅：75万円 集合住宅：75万円 × 戸数

※太陽電池モジュールの出力の合計値と、パワーコンディショナーの出力のいずれか低い値

(2) 空き家における再エネ導入・省エネリフォーム

助成対象	助成金額	上限額
太陽光発電システム	2万円／発電出力1kW <sup>※</sup>	19.9万円 × 入所定員
太陽熱利用システム	7万円／集熱面積1㎡	50万円 × 入所定員
高性能建材を活用した省エネリフォーム	リフォーム費用の1/2	70万円 × 入所定員

※太陽電池モジュールの出力の合計値と、パワーコンディショナーの出力のいずれか低い値

**【助成対象事業の要件】**

太陽エネルギー利用機器の導入と省エネリフォームを合わせて行うこと。

(太陽エネルギー利用機器が既設の場合は、省エネリフォームのみを行うことができる。)

(1) 太陽エネルギー利用機器	+	(2) 高性能建材を活用した省エネリフォーム <sup>※</sup>													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">①太陽光発電システム</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②太陽熱利用システム</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③太陽熱温水器 (助成対象外)</td> </tr> </table>	①太陽光発電システム	②太陽熱利用システム	③太陽熱温水器 (助成対象外)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">部位</th> <th style="padding: 5px;">戸建住宅</th> <th style="padding: 5px;">集合住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">窓</td> <td rowspan="4" style="padding: 5px; vertical-align: middle;">1つ以上の居室で施工すること。 (居間、寝室等)</td> <td style="padding: 5px;">各住戸の1つ以上の居室で施工すること。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">床</td> <td rowspan="3" style="padding: 5px; vertical-align: middle;">窓と同時に施工すること。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">外壁</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">天井</td> </tr> </tbody> </table>	部位	戸建住宅	集合住宅	窓	1つ以上の居室で施工すること。 (居間、寝室等)	各住戸の1つ以上の居室で施工すること。	床	窓と同時に施工すること。	外壁	天井
①太陽光発電システム															
②太陽熱利用システム															
③太陽熱温水器 (助成対象外)															
部位	戸建住宅	集合住宅													
窓	1つ以上の居室で施工すること。 (居間、寝室等)	各住戸の1つ以上の居室で施工すること。													
床		窓と同時に施工すること。													
外壁															
天井															
<p>※上記の省エネリフォームと同時に行う非居室（風呂、玄関、廊下等）での省エネリフォームも助成対象になります。</p>															

【住宅における再エネ導入・省エネリフォームの主な制度改正内容】

	制度改正後 (平成 28 年 4 月 1 日から適用)	制度改正前 (平成 28 年 3 月 31 日まで適用)
申請 時期	<u>工事等に係る契約締結前</u> <u>(事前申請)</u>	<u>工事完了後</u> <u>(事後申請)</u>
助成 対象者	① 住宅の所有者 <u>又は所有予定者</u> (個人・法人) ② 集合住宅の管理組合又は 管理組合法人 ③ リース事業者 (①又は②との共同申請のみ)	① 住宅の所有者 (個人・法人) ② 集合住宅の管理組合又は 管理組合法人 ③ リース事業者 (①又は②との共同申請のみ)
主な 事業 要件	① (1)と(2)の両方を行うこと (1)高性能建材を活用した省エネリフォー ーム (2)太陽光発電・太陽熱利用システムの 導入 <u>(既設の場合は不要)</u>	① (1)と(2)の両方を行うこと (1)高性能建材を活用した省エネリフォー ーム (2)太陽光発電・太陽熱利用システムの 導入
	② <u>削除</u>	② <u>既築住宅・建築物における高性能建材 導入促進事業の額の確定通知を受けて いること</u>
	③ <u>削除</u>	③ <u>HEMS等を設置すること</u>
高性能 建材 の条件	<u>いずれかの補助対象であるもの</u> <u>(1)平成 26 年度既築住宅・建築物におけ る高性能建材導入促進事業 (補正予 算に係るもの)</u> <u>(2)平成 27 年度住宅省エネリノベーシ ョン促進事業補助金</u>	<u>既築住宅・建築物における高性能建材導 入促進事業の補助対象であるもの</u>
助成 金額	① 高性能建材 <u>助成対象経費の 1 / 6</u>	① 高性能建材 <u>国事業での対象経費 (材料費及び工事 費) の 1 / 2 から国等の助成金等の合計 額を控除した額</u>
	② 太陽光発電システム 20,000 円 / Kw	② 太陽光発電システム 20,000 円 / Kw
	③ 太陽熱利用システム 70,000 円 / m <sup>2</sup>	③ 太陽熱利用システム 70,000 円 / m <sup>2</sup>